

会議名	令和5年 第2回外部評価委員会
日時	令和5年8月21日(月)18:00~20:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、寺田委員、宮崎委員、小坂委員 【事務局:政策共創室 藤原室長、御坊谷室長代理、太田総括主査、石橋総括主事】
	○「就学前教育・保育の充実(401)」 こども未来部 山中部長 こども政策課 山本課長、前課長代理、油谷総括主事 ○「地域コミュニティの活性化(102)」 未来創生部 水口理事 政策共創室 御坊谷室長代理、岩下総括主査
<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>開会あいさつ</li> <li>ヒアリングの進行順序等</li> <li>施策のヒアリング ○「就学前教育・保育の充実(401)」 ○「地域コミュニティの活性化(102)」</li> <li>判定区分等についての協議</li> <li>その他</li> </ol> <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>開会あいさつ</li> </ol> <p><b>事務局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本日の出席は、委員総数5名に対し、4名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告。なお、1名の委員より所用のため出席が遅れる旨の連絡あり。</li> <li>本日の傍聴者は1名。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>ヒアリングの進行順序等</li> </ol> <p><b>委員長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>案件2 ヒアリングの進行順序等について事務局から説明を。</li> </ul> <p><b>事務局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まず、施策の主担当課から、施策の概要を説明。説明者は、事前に事務局が提供した質問票の回答を踏まえ、簡略かつ適切な説明に心がけ、5分を目途に説明を終了してほしい。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。</li> <li>次に、説明終了後、30分の質疑応答を設定。質疑応答時間の終了5分前にベルを1回、30分経過したときにベルを2回鳴らす。質疑応答終了後は説明者が退席し、後続案件の説明者は速やかに説明</li> </ul>	

者席に移動をお願いする。

- ・外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、判断区分等についての協議については、非公開とする。
- ・傍聴人がいる場合は、ヒアリング終了後退席してもらう。
- ・外部評価の結果については、後日会議録で公開。

### 3. 施策のヒアリング

- ・案件 3、施策のヒアリングに進む。

#### ○就学前教育・保育の充実(401)

##### 委員長

- ・就学前教育と保育の充実401について、こども未来部こども政策課から説明を。

##### こども政策課

- ・就学前教育保育の充実について説明。

・本市のみならず、少子化や核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加に加え、地域の繋がりの希薄化など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化している。本市では、乳幼児の健やかな育成はもとより、子育てと仕事の両立につなげることこそ、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりであるととらえ、就学前教育・保育施設の量的確保と質の向上に取り組んでいる。

・本施策では、全国的な課題でもある待機児童をゼロにすることを ONE ACTION に掲げ、事業を展開している。令和4年度は、一人一人の申込みに寄り添いながら、法に抵触しないよう各園所と綿密な調整をすることで、ONE ACTION に掲げた待機児童0人を達成することができた。しかしながら、すべての家庭が第1希望の施設への入園所が叶ったわけではなく、隠れ待機児童と呼ばれる入所待ち児童が発生している。少子化の中にあっても、本市の保育ニーズは比較的高い状況にあるととらえている。本来であれば、来年度に評価を受けるべきものではあるが、全国的な担い手不足の煽りを受け、令和5年度では、令和5年の4月1日時点の待機児童が7人発生することとなった。本市としては、このことを重く受けとめ、本年6月には近隣地域ではあまり例のない、公民合同による就職フェアを開催するなど、待機児童の解消に向けて鋭意取り組んでいるところ。

・また、本市では、令和元年12月に策定した阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、老朽化の進む公立幼稚園及び公立保育所の統廃合を進めている。令和3年度では、公立幼稚園が4施設、公立保育所が3施設、私立幼稚園が2施設、私立認定こども園が4施設となっていたが、令和4年4月以降は、公立幼稚園が2施設減り、2施設になり、公立保育所が1施設減り、2施設になった。私立幼稚園は変わらず。また、私立認定こども園は1施設増え、5施設になった。

・さらには、これまで本市こども未来部と生涯学習部に分かれていた幼稚園、保育所の担当を、保護者や施設からの窓口を一本化すべく、令和4年4月1日付けの機構改革を行った。これにより、こちらも近隣地域ではあまり例のないが、全ての幼稚園、保育所、認定こども園に関わる事務を当課が取りまとめを行うこととなった。そのため、担当職員の事務は煩雑にまた複雑になるものはあったが、保護者及び施設の負担軽減を優先的に考えながら、日々の業務に取り組んでいる。

- ・また、就学前教育・保育については、保護者から教育・保育の質の向上が求められている。

そのため、本施策では、量的確保に関する指標以外にも、保護者のニーズに応じるべく、教育・保育の質の向上に関する指標を掲げている。幼稚園教諭や保育士等は、言うまでもなく、幼児教育・保育のスペシャリストではあるが、本市では、園所や市町村における、さらなる幼児教育・保育のスペシャリストを育成すべく、幼児教育アドバイザーの認定取得者を増やす取組を進めることで、就学前教育・保育の質の向上に努めている。

・こうした取組は、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にも掲げており、令和4年度については、ONE ACTIONを筆頭に、多くの事業を目標通り達成することができたことから、本施策の内部評価は、★3。

・しかし、不足する担い手の確保はもとより、新たな担い手の発掘や、既存の人材育成、老朽化の進む施設の統廃合や多様化する保護者対応など、本市の就学前教育・保育に課題がないとはとらえていない。これらの課題については、現在進行形で解決に向けて取り組んでいるが、結果として今の対応を現時点で変えることができないものもある。例えば、新型コロナウイルス感染症対策。保護者からはコロナが終わったと、施設の関係や発熱等の対応について理解を得られる場合がある。確かに就学前教育・保育現場においても昨年度までのような大阪府への報告はなくなっているが、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は出席停止を求めることとなる。

・幼稚園、保育所等に関しては、ワクチンを打つことができない小さな子どもの命を多く預ける現場であるからこそ、今でも新型コロナウイルス感染症対策を講じなければならない場面に多く直面している。このことがなかなか理解を得ることが難しい。

・今年度は第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、保護者等にアンケートを実施する年度でもある。保護者のニーズにこたえながら、また保護者とのギャップを埋めながら、今後とも本市の就学前教育保育の充実を図って参りたい。説明は以上。

#### 【質疑】

##### 委員

・14番と17番について追加質問させていただく。

・14番。私は7年前に他の委員会に出ていた。その時、待機児童が30数名いることについて市に質問した。回答としては、年度途中では、先生や保育士を増やすことが難しいということでこのような数字になっているということだった。年度途中でも対応ができたのかどうかお伺いしたい。

・17番。水泳のことについて、過去になるが、昭和30年に高松市で紫雲丸沈没事故が起きて、この時に小学生168名が死亡した。これを契機として、全国で市や学校にプールをつくり、子どもたちが泳げるようにするという施策がとられてきた。ところが現在では阪南市もそうだが、市や学校のプールを廃止して、民間に水泳事業を委託している。回数も幼稚園年長クラスに3回程度。裕福な家庭の方は水泳教室を利用することができるが、そうでない方もいる。水泳の目的は、泳げることを目的とするのか、命を守ることを目的に置くのか。子どもたちが水難事故でよく死亡している例がある。そういうことから、この水泳回数では、水の中に滞留する時間が長く持たれるように、命を守るということをポイントに置かれる方がよいのではないか。

##### こども政策課

・年度途中の待機児童について。確かにおっしゃるように、年度途中に待機児童が増えていく傾向があ

る。申込みを受けて結果的に入れなかった方を国の定義で、待機児童になるかならないかを振り分ける必要があり、結果的に入れなかった方でも待機児童にカウントされない場合がある。こうした方はどうしても年度の途中になればなるほど増えていく。待機児童は、国の方針で4月1日を公表するようになっている。今公表しているのが4月1日時点のもので、昨年度は0名という結果になる。しかし、おっしゃっていただいたように年度の途中になると、20、30、40人と入れない方はどんどん増えていく。

- ・水泳について。私どもは水泳の事業の目的は、現状、泳力と体力の向上に念頭を置いている。今後、来年度の事業実施を検討していく中で、命を守る行動について検討を深めていければと思っている。

#### 副委員長

- ・7番の質問。追加で教えていただきたい。施策の概要の中の ONE ACTION としては、保護者のニーズに対応した教育・保育を提供すると書かれている中で、保護者のニーズをどういうふうに把握しておられるのかとお聞きしたが、その保護者のニーズとして、お聞きされても対応できないものもあると思う。そのようなニーズについて、どこまで課内・部内で共有されているのか、教えていただきたい。
- ・また、アンケートの実施について、例えば、そのアンケートは施設ごとに行われているのか、もしくは全体で同じものをされてるのか。その結果として、どのように集計されて、誰が見て、それに対して検討されているか教えていただきたい。

#### こども政策課

- ・市町村が定めるべきとされている子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画は、全ての市町村が作らないといけない。その際に国もしくは大阪府からの指定の質問項目と市町村独自の質問項目を網羅してアンケート調査を行う。アンケートの対象は幼稚園・保育所等の学年(市町村の0歳から5歳児の子ども)のいる家庭が中心。郵送でアンケートを実施する。全戸に配布するわけではないが、サンプル調査として実施している。それとは別に、同じようなアンケート調査を一部の小学生の児童を対象として実施する。留守家庭児童会に関する項目の都合、数年前には、小学校1年生から3年生、本市の各小学校の1組を対象に実施した。これを踏まえて、必ずいわゆるクロス集計をして分析する。例えば、ご家庭がひとり親の方であれば、保育所の申込みの希望が多くなる。こうした結果を踏まえた保育ニーズとその受け皿を、阪南市子ども・子育て会議という場で審議し、それをもとに市町村が、保育所の定員等を検討するものとなっている。そのため、広い意味では、アンケートを踏まえて、計画的に子ども・子育て支援施策を行うため、希望をある程度反映できるようになっているとご理解をいただきたい。

#### 委員

- ・まず27番。最長と聞くと全く知らない人間からすると、20時、21時までやってくれていると思っていた。理由は、通常勤務される方は17時、17時半、17時45分ぐらいまで仕事をしている。16時半は他市でも当然なのかもしれない。質問の主旨として、阪南市は人口や税収、企業数が少ないため、それらを考慮した上で、小さな子どもがいる若い世代の人が住んでくれるように、他市では実施

していない阪南市だけでも実施するという心意気が必要だと思っている。16時半ではなく、もう少し遅くまで、普通の市内もしくは大阪市内で働いている人でも迎えに来れるような時間体の延長していただきたい。

- ・21番。水泳の件について。他市に行けば学校の中にプールがある。経費的なことはあるが、阪南市にはない。私はずっと阪南市に住んでいるが、小学校も中学校もプールの授業は1回もなかった。加えて、給食も昔の阪南町と千早赤阪村だけが給食もなかった世代。難しいことは承知しているが、実施すれば、若い世代の人が住みたいと思わせられると感じる。
- ・20番。目視による確認等の基本的な取組を改めて徹底するよう案内を行ったとあるが、そもそも全国で実施していること。それにもかかわらず、不幸なことが起きた事例がある。きっちりと阪南市ではこういうことが起きないようにはしていただきたい。

#### こども政策課

- ・27番の預かり保育について。預かり保育は、幼稚園で実施している事業。ただ幼稚園も近年、共働き世帯も増えているため、事業を実施している。
- ・20番の送迎用バスの安全装置について。阪南市内で送迎にバスを使っている園が、公立幼稚園2ヶ所、私立の幼稚園が2ヶ所。公立幼稚園の2ヶ所、計4台については、本日設置が完了。なかなか平日の期間中にバスが使えなくなると支障が出るため、夏休み期間を利用して設置した。私立の2ヶ所については、流通が滞っているため、安全装置の設置は9月から10月頃の見通しと伺っている。

#### 委員長

- ・今の27番の預かり保育について。幼稚園における預かり保育等の事業では有償で16時半までと理解したが、遅くまでやっているところはあるのか。

#### こども政策課

- ・遅くまでという言い方が正しいかわからないが、大きく分けて、共働き世帯の方は一般的に保育所に行かれる。夫婦どちらかが専業主婦などで働いていない世帯の方は、幼稚園に行かれる傾向が強い。本市の民間の幼稚園では、最長18時半まで預かり保育を実施している園はある。ただ実態として、18時を超えての利用は1人いるかいないか程度と伺っている。

#### 委員長

- ・2番。特色のある教育保育の提供について。こういう特色をしっかりと出していくことは大事だと思う。実際のところ、例えば、英会話やスイミングに力を入れているという理由から、子どもを通わせる園を決める保護者の方がたくさんいるのか。
- ・3番と5番。施設の老朽化について。特に海岸に近い古い保育所が心配。具体的な統合の年度が決定していないとのことだが、どのようにしていく予定か。保護者の立場、そしてそこに通われるお子さんの立場も考えながら、早く対応すべきと私は思っている。今の状況を教えていただきたい。

#### こども政策課

- ・まず1点目について。実際に園を選ばれる方の多くは、家から近い、通勤経路の途中にある、実家から

祖父母宅から近いなどの利便性から考える。一方で、共働き世帯が多い保育所では、習い事を保護者が仕事から帰ってからでは習わせてあげられないと考えた方が、ここの園に行けば、日中にスイミングを習わせてくれる、英会話をさせてくれることから施設選びをされる方も一定数いる。反対に、今の段階でスイミングなどはまだ早いと考える方もいるため、一概には言えない。いろんな要素の一つの選択肢として「特色」を調べられている。

- ・続いて老朽化の進む施設について。現状、石田保育所と下荘保育所については、両所を統合した公立の認定こども園を、旧下荘小学校か旧天神池に開園する計画を令和元年12月に策定している。一方で、この計画を進めていくにあたっての一番の課題は、財源だと考えている。実際に昨年度、開園した旧尾崎中学校での認定こども園の施設整備費は、おおむね6億ぐらいと把握している。

#### 委員長

- ・2番について。選択肢がたくさんあること(各園の特色)をきちんと保護者の方に伝わればよいと思った。老朽化対策については、お金の問題はわかるが、心配。地震、津波、大雨、台風もあるため、できるだけ早く取り組んでいただけるようお願いしたい。
- ・それでは、まだ時間あるので、追加で質問はないか。

#### 委員

- ・18番。数値目標をすべて達成していることを高く評価したいと思っている。
- ・16番。障がいのある子どもは私立幼稚園、保育園では、受け付けないと過去に聞いたことがある。そういう子どもは公立幼稚園、保育園が受けないといけない。現状は、私立の幼稚園、保育園では、障がいのある子どもをどの程度、受け付けているのか。

#### こども政策課

- ・私立の認定こども園の保育園機能部分については、市が入園の申込みを受け付けるため、どれぐらい障がい児がいるのかは大体わかる。しかし、私立の幼稚園になると、各園で入園の申込を受け付けるため、子どもがどの程度の障がいを持っているのか情報が市には入らない。昨年度実績では、私立の認定こども園について、2施設で障がい児保育を行う職員を配置するための補助金を交付しており、少なくとも2施設では、追加の先生を採用して、マンツーマンや子ども2人に対して先生1人という障がい児の対応をしている状況。

#### 委員

- ・23番と25番について。一般市民は市役所へ来たら、申請手続きについて指摘を多く受けることがある。その時点で申請書類が複雑で、事務が煩雑である。それに対して質問させていただいて回答もいただいたが、これはお役所の返事だとは私は受け取っている。それがわかっているのであれば、きちんと説明のできる職員を配置、書式を変えれないのであれば、ソフト面でいろいろと熟練した人もしくは熟練できるように訓練をした人の配置をしていただきたいと思う。これは質問ではなくて、お願い。

#### こども政策課

- ・申請書類について。保護者にサインや判子を押すだけで済むよう、あらかじめ印字できるものは印字することで、記入の負担を減らせるようソフト面の工夫をしている。ただ、領収書やレシートなどの添付書類を用意してもらうことには、負担を強いているかと思う。

#### 委員

- ・この就学前教育保育の充実に関しては職員の皆さんすごく頑張っ結果を出しているという印象。
- ・28番について。各園と綿密に連絡を取り合い等書いていただいている。その綿密とはどういった感じに連絡や調整をされているのか教えていただきたい。

#### こども政策課

- ・年齢区分にごとに定員を設定している。機械的に定員どおりに受け入れるのではなく、例えば、1歳児の申込みが多く、2歳児の申込みが少ない場合、2歳児の担任の先生を1人1歳児に配置転換してもらえないかの調整をしている。法令で、私立の認定こども園の保育園機能部分についても、市が申込みを受け付けるため、園の方では事前に何人が希望しているのかわからない状況にある。受付段階で個人情報を提供することは困難。令和4年度は、担任の先生の配置調整や入園希望数などをすべての園と綿密に連絡することによって、待機児童がいないという結果につながった。

#### 委員

- ・29番について。預かり保育満足度に関して、令和2年度の97%に対して、令和3年度4年度が88%になったという結果は、コロナの影響が大きいという分析をしているという認識でよいか。

#### こども政策課

- ・幼稚園の預かり保育というところで、利用したくないと回答された方がいた。担当課の分析としては、子どもとの時間を大切にしたい方が令和2年度からのコロナ禍では、一定数いたと捉えている。

#### 委員長

- ・今の点を確認したい。満足度という言葉について。利用した人が満足したかどうかと思うが、そういう意図ではないのか。積極的に使いたいかどうかという質問の中で、使いたいと思っている人が、97%から88%というのが現状なのか。

#### こども政策課

- ・アンケートの立て付けの問題になるかもしれないが、無記名の幼稚園全体のアンケートの中の項目の一つに預かり保育の項目がある。使ってるか使ってないかは、実際はわからないアンケートになっている。

#### 委員長

- ・満足度を聞いているが、回答者がそもそも使ってるか使っていないかわからない内容になっている。誤解が生じないように、確認した。委員各位、追加で質問はないか。
- ・質疑は以上。就学前教育保育の充実のヒアリングについて、これで終了する。

## ○地域コミュニティの活性化(102)

### 政策共創室

- ・それでは地域コミュニティの活性化施策について、説明する。
- ・まず内部評価については、★2つ。施策の説明に入る前に、本市の将来推計人口等について、まず説明させていただく。本市の状況としては、人口減少、少子高齢化が進行して、令和5年6月末現在で、人口が5万1,039人、高齢化率が34.29%。少子化率が10.04%となっている。また将来推計人口としては、国立社会保障人口問題研究所等々のデータからも、2040年には人口の40%が減少し、約3万7,000人になることが予測されている。
- ・続いて、地域運営組織、まちづくり協議会の取組について説明。
- ・地域において、少子高齢化、人口減少の状況において、ひとり暮らし高齢者の増加や孤立孤独の状況が進行する一方、地域の互助の力が低下する中、自治会をはじめ、各団体ともに役員等のなり担い手不足、また活動者の高齢化、若年世代の参加が少ないことが課題となっている。
- ・このような中、様々な活動主体が緩やかに繋がり、地域課題の解決に向けて取り組むことができるよう、地域運営推進に向けた取組を進めており、昨年度より1団体が設立に向けた協議を地域で行っている。
- ・また、支援策として令和5年度からは、組織設置に向けた研修や視察アンケート実施のための費用として、地域運営推進事業補助金。1団体50万円限度として最大3年間を創設させていただいたところ。地域運営推進に向けた取組として、昨年度より自治会役員及び校区福祉委員の方々を対象に、地域力支援研修を開催し、令和4年度においては、4地域圏域において、各地域3回将来人口推計や、地域別の人口状況に関する情報提供や、地域運営推進の取組に向けた意識醸成に向けて取組を行っていた。
- ・今年度についても、引き続き、すでに6月から7月にかけて、7地域6ヶ所において地域力支援研修を開催した。
- ・続いて、住民センターの地域の自主運営に向けた取組について説明。昨年11月に開催した自治会連合会総会において、自主運営に向けたロードマップをお示しし、10年後に住民センターを自主運営とさせていただくことを伝えた。まずはこの3年間で、地域の自主運営に向けたご検討をお願いしたい旨、お話した。自主運営に向けた具体的な取組としては、令和4年度末に住民センター維持管理費補助金を創設し、光熱費、電気ガス水道代を支払っていただく指定管理者自治会に対し、支払い額の一定の割合の補助を行うと制度を策定中。現在、2自治会から、利用に関する制度の利用に関するご相談をいただき協議中。
- ・令和5年度6年度に手を挙げていただいた指定管理者には、令和14年度まで光熱費の60%補助させていただく。また以後、5%ずつ補助率は下がり、令和14年度は20%という制度。また、これまで住民センターの利用料の使用料収入においては、指定管理者より市に納めていただいた上、収入の1割を指定管理者に還元させていただいたが、この制度で光熱水費を支払っていただける指定管理者については、全額指定管理者収入としていただく制度となっている。
- ・電子回覧版の取組について。地域支援アプリ導入については、多様な生活様式において、今後の地域の担い手不足の対策や、多様な世代にも参加できる取組の一つとして実施。今後のデジタル化に

備えた取組であると考えている。

- ・単位自治会の導入については、令和5年8月よりモデル的に実施する団体が1団体あり、現在試験的に実施。指導事業者との協定締結による支援や初期導入費の支援を行った。
- ・地域まちづくり協議会を設立する環境整備の一つとして、今年度中に仮称地域まちづくり協議会条例の制定を行う予定。今後、住民の皆との意思形成を大切にしつつ、条例制定に取り組んで参りたい。

#### 【質疑】

##### 委員長

- ・それでは、順にこれから委員から質問をしていく。

##### 委員

- ・13番と16番について追加の質問。
- ・13番。市議会でもまちづくり協議会を作るという議題が時々出ているが、本当にできるのか疑問に思う。かなり広い区域について、選挙で選ばれた人でもない人が責任取って、その地区をまとめることができるのかという疑問がある。市議会議員の方も大体地区代表的な形で選ばれているが、市議会議員の方も、まちづくり協議会に加わっていただくとか、市もまた、市職員の地区担当を指名して、加わったりしないといけない。地域住民に押し付けるやり方はあまり良くないと思う。
- ・16番。自治会の会員数が減っている本当の原因は何かということである。
- ・和歌山大学の藪先生の研究テーマで、自治会は米づくりの農業から生まれた組織であり、協働して作業を行うことがなくなれば消滅してしまう組織であるとお話されていた。その観点からすると、阪南市の旧村では、協働で運営する米作りや、やぐら祭りなど、その村で協働の作業を行っており、自治会は維持されている。新興住宅地では、春の桜祭りや運動会などの行事がなくなってきて、コロナ禍もあり、自治会加入数が大幅に減ってきているのではないか。だから、何か協働で作業するようなことを考えていかないと自治会は消滅する。こういうことを自治会の幹部も市の職員も分かっていないのではないか。

##### 政策共創室

- ・13番について。地域運営組織の設備については、地域主体の意思で決定していただくものと思っている。おおむね小学校区においては、校区福祉委員会または各自治会が活動をしている。また、今回、地域の研修を実施した時にNPO法人、市民活動公益活動団体等にも参加していただいている。その地域に応じて、多様な方々が参加をして、まちづくりを進めていただくと考えている。ただ一律に、決めつけるのではなくて地域課題に応じた取組として、地域運営組織を作っていただきたいと思っている。ただ2番目のご質問にあった一定の支援は必要になってくる。地域活動拠点や、行政の課題も行っている。そういった点での情報提供や、一緒に考えさせていただく機会は、一定必要かと思っている。

##### 政策共創室

- ・補足。16番の自治会について。旧村における地域の結びつきは、やぐらやお祭りのコミュニティを持って確かに上下関係や横の繋がりが非常に根強くあると事務局としても考えている。新興住宅にお

いては、やぐらや祭りがない地域もあるが、そのような地域においても、地域のコミュニティを活性化させるために、自分たちで多世代交流をするためのお祭りを自主的に開催したり、ご高齢の方の見守りをするような活動をされたり、そのような協働で、みんながお互いを助け合うような活動をそれぞれ目的を持って実施をしている現状もある。

#### 副委員長

- ・先ほど委員からの押し付けはよくないという話については、私も同意見。しかし、一方でその地域として、それこそ我が事として捉えていただく流れは必要だと思う。
- ・10番について。活動事例の発表会をされたときに、参加者はどういう方が参加されるのか。どうしても少子高齢化で高齢者の方が結局活動の主体になっている。その辺り、どのようにお考えかお聞きしたい。

#### 政策共創室

- ・地域のまちづくりのその報告会については検討中であるが、昨年度から、地域力支援研修においては、人口減少や少子高齢化などの課題を主にお話した。その中で、住民の皆さんは、地道にご自身たちのまちづくりの活動をしており、一定地域の知恵もお持ちかと思っている。ただ、まちづくりの実践報告をするときに、同じ方が同じところでまた同じお話をすると、今後に繋がっていない。我々としては、若者のまちづくりワークショップやNPO 法人の方々と意見交換を実施している。阪南市の地域ごとのまちづくりが進むきっかけとしたいと思っている。

#### 委員

- ・私が質問させていただいた部分は回答いただいたため、追加で質問。自治会の考え方について。
- ・昔からやっていることがすべて正しいわけではない。生活様式が変わって生きている昨今、残さないといけないことや変えていくこと、やめていくことも大事だと思っています。私はやめてもいいと思っている。その中で、NPO 法人や地域でやりたい方が、いろんな団体で実施するのもいいと思う。例えば、盆踊りなどは、やりたい人が集まって実施しているように思う。付近の人が納得しているのであれば問題ない。そこに固執することが疑問に思う。
- ・また、住民センターの地域移譲については、自治会からの同意を得られてると先ほど言われたが、それはどこの自治会か。

#### 政策共創室

- ・2つの自治会については、完全に法人化をして移譲するところまではまだ至っていない。光熱水費を自分たちで支払っているの、その6割を補助するという協議となっている。少なくとも自分たちで運営をしたいという意思表示はされているが、最終的なところについては、協議するところ。

#### 委員

- ・地区は言えないか。

#### 政策共創室

・舞地域や東鳥取地域と相談しているところ。

#### 委員

- ・おそらく、地域の財産を持つてるところと持ってないところの差が大きい。そのため、収入が入ってきて、祭りの寄附については、若い者が取りに行かなくても持ってきてくれる地域もあれば、若い子が朝から晩まで走り回って、やぐらの運営がぎりぎりしかできない地域もある。これを一律にしていけるのは、難しいのではないかと。
- ・電子回覧板は、少子高齢化の中で、あえて難しいものに高いハードルに挑んでいると思うが、どのようにお考えか。

#### 政策共創室

- ・地域において自治会の加入率自体も低下をしており、また各種団体の活動社会が高齢化に次の担い手がいない。また、子どもの少ないところは連合もなくなっている状況。この状況で、それぞれの団体で、それぞれ活動をしているが、我々の研修では、一度自分たちの行事やイベントの棚卸しをしていただくよう説明している。他の団体と重なっているのであれば、同じ時に実施するなど、限られた人、物、金の中でどのように維持できるかをご検討いただきたいとお話している。阪南市は50%の加入率で北摂やマンション群の多いところは、30%と聞いている。NPO法人に期待をする反面もあるが、まだ地縁の繋がりが一定あるうちに、将来に備えた取組をしていくため、地域力支援研修を実施している。
- ・住民センターについては、地域で財産を持っているところや工夫されて、維持をされているところがある。また、自治会の加入に際して会費を取っているところ取っていないところがある。地域の実情に応じた取組が必要かと思っている。
- ・電子回覧板について。現在、60自治会のうち3分の2の自治会長に入っている状況。高齢世代の自治会長からはハードルが高いところもあるが、現役世代の方からすれば、回覧板を外出中에서도見られるなどの利便性について評価いただいている。災害時に停電した際にも、LINE等でも発信をしているが、ホームページよりも迅速に発信できる。紙媒体の回覧がすぐになくなるとは思っておらず、次世代に備えた取組として実施している。40世帯ぐらいの自治会ではあるが、自分たちで役割分担をして、災害時の安否確認などで主体的に取組を実施していただいている。

#### 委員

- ・地域運営組織について。研修参加者のアンケートで理解できた9割以上あったが、それ以外の方の理解度はどのくらいなのか。教えていただきたい。
- ・地域コーディネーターについて。多様な団体等と連携し、地域課題に取り組む経営の中心的な役割を想定とあったが、具体的にどのような方なのか。契約関係で地域コーディネーターの方を扱われる想定なのか。そのあたり、市として想定されているところがあったら教えていただきたい。

#### 政策共創室

- ・意識醸成をしながら進める必要だと深く思っているところ。理解したが、ハードルが高いと伺って

る。しかし、我々としては、核となる方々から理解をしていただいた上で、少子高齢化の意見交換や地域まちづくりの実践報告会を多様な方々が参加する中で報告をすることで、課題に気づいていただく場が大事かと思っている。これを広げていくためにも、地域力支援研修が、単年度ではなく、来年度も行っていきたいと考えている。

- ・コーディネーターについて。行政と多様な団体のつなぐことができるコーディネーターが理想であるが、地域まちづくりの支援するコーディネートも一定必要かと思っている。行政の中での地域まちづくり支援担当者と地域で活躍していただける地域コーディネーターが、意見交換をしながらも、地域づくりや住民センター、地域運営組織の取組が出来れば良いと考えている。

#### 委員長

- ・私から3点質問。
- ・まず1つ目は、番号1。転入者20代30代のファミリー層が参加しやすい仕組みづくりについて、質問に対しての回答が、アプリとあったが、若い人が支援アプリと関わっているのか。自治会の地域支援アプリは、今後これを広げていくことで、若い人たちに訴えかけたいということか。

#### 政策共創室

- ・多様な方のライフスタイルであっても、アプリに入っていたことで、地域づくりに関心を持っていただけのきっかけとしている。

#### 委員長

- ・関心があるからアプリを使うのであって、アプリが関心を深めたり広げたりするためのきっかけになるというのがピンとこない。本当に効果があるのか疑問。
- ・指標の地域課題把握数について。指標を設定する際地域運営組織が取り組む課題数を基準として設定したと書いている。しかし、施策のシートの中には、職員及び市民活動センター職員が把握した地域課題の件数の説明があったが、この2つはイコールになるのか。

#### 政策共創室

- ・指標を作った時点で、地域運営組織の取組を行っている課題の想定をさせていただいたため、地域運営組織が立ち上がっていないので、0と評価。ただ、中間支援組織である市民活動センターについては、地域の困り事自体は把握していくことになるが、ここでは、地域課題の把握数については、地域運営組織で取り組む課題で0件とさせていただいた。

#### 委員長

- ・指標の名前と指標の考え方で書いてあることと、ご説明いただいた内容が一致していないと思われるが。

#### 副委員長

- ・地域運営組織を設立した場合に、地域運営組織が取り組む課題数が指標となるのご説明があった。この施策シートの指標の地域課題把握数の指標の考え方のところによれば、「職員及び市民活

動センター職員が把握した地域課題の件数」となっている。これをそのまま読めば、もう把握されていたら、たくさん記載があると思ったが、そのあたりをご説明いただきたい。

#### 政策共創室

・指標の考え方について。地域課題の把握数は、地域まちづくり協議会を立ち上げるにあたり、把握している課題を指標として設定。その課題の把握は、市民、職員も当然地域運営組織設立に支援する立場として、地域と関わっていく。また、市民活動センターも中間支援組織として、その地域運営組織の設立、運営やその支援も行政と同じように一緒に支援をしていく立場にしている。その双方どちらかが把握をした件数が指標として記載をさせていただいており、職員、市民活動センター層双方で設立に向けて取り組んでいる地域の人たち、設立に向けてこの課題があるから解決していこうという地域が今のところまだ立ち上がっていない。そのため、双方で0としている。

#### 委員長

・多分、課題はあって取り組んでるところと実際に組織が立ち上がるまでには間があるので、その二つを両方把握するために、この2つの指標を設定したと解釈する。それであれば、指標の考え方の説明を変えた方が正確に伝わると思った。

・7番。ONE ACTIONにも掲げられている通り。行政と市民活動センターは市民とともに地域課題の解決に向けた仕組みづくりに取り組むということはすごく大事なことだと思う。その中で市民活動センターに期待される役割はとても大きいと今日のご説明を聞いてても、よくわかった。実際に市民活動センターが今どんな取組をされているのか。特に地域での課題把握や事業を作る、作ろうとしてるところとどういうふうに関わっていつているのか。今はまだ手の届いていない課題などを今後どういうふうになっていけばいいと市としては考えているか。詳しく教えていただきたい。

#### 政策共創室

・市民活動センターの役割については、人材育成、情報発信、交流の場として設置している。地域力支援研修においても、一緒にファシリテーターという役割を担っていただいたところ。また、日常の業務としては、スマホの講座を民間業者の方と協力して、講座だけではなく週1回、誰でも来れるようなスマホの部屋を運営するなどの交流の場づくり等を実施していただいている。この地域まちづくり協議会の取組は、市にとってもかなり、大きなボリュームになっている。地域拠点のあり方や地域の様々な団体をつないでいくという役割がある。市民活動センターも、横の団体同士の繋がりには、大いに期待をしているところであるが、行政との協働については、我々も協働して取り組む必要があると思っている。

#### 委員長

・委員各位、追加の質問いかがか。

#### 委員

・12番。とにかく、20代・30代のファミリー層の流入が、流出よりも少ない。阪南市は老人や生活困窮者については、非常にやさしい取組をしている。それに対して、子育て世代には非常に冷たい。昨年

の審議でも、出産のお祝いとして、ゴミ袋を支給するという話があった。再建途中であるが、出産祝いとしては、お金を支給するなどしてはどうか。阪南市の施策の中で、移住促進をやっているが、出産祝い金の方がはるかに効果は大きいと思われる。費用感としても職員の人件費の6人か7人分ぐらいの人件費。私はもっと子育て世代に対する施策を強化していくべきだと思う。

- ・17番。自主運営を希望してる自治会は、住民センターの利用する回数が非常に多い。そういうところは、自主運営ができるが、それ以外のところでの自主運営は負担になるのではないか。

#### 政策共創室

- ・移住定住施策を2年前から総合戦略に基づいて、庁内においても移住定住の促進会議を設置している。直接の給付をしなくても、例えば、子育てしやすい環境があるなど共有しながら、情報発信の方をさせていただいている。財源が絡むため、どれだけ給付をするかをこの場では明言できない。しかし、今後そのような会議で支援策の一つとして、検討できるのか、ご意見伺った件お伝えさせていただこうと思っている。ただ一方で、一定の給付があったとしても、最終的には地域の関係人口、子育てしやすい関係づくり、居場所がどれだけあるか、一定重要ではないかと思っている。
- ・住民センターについては、活発に利用をいただいているところについては、そういった収入の方も一定ある状態。ただ5年後、今後を考えた時に維持ができるよう、今後に備えて取り組む必要があると考えている。

#### 委員長

- ・これで質疑終了とする。
- ・傍聴人の方は、ご退出の程、お取り計らいいただきたい。

#### 4. 判定区分等についての協議(非公開)

#### 5. その他

#### 事務局

- ・次回の日程は、8月25日(金)18時00分から、本日同様全員協議会室で開催するので、よろしくお願いいたします。

#### 委員長

- ・本日の案件はすべて終了した。これをもって第2回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上